

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う放課後対策事業の対応について

1 こどもクラブ

(1) 運営状況

- ・区立小学校臨時休業に伴い、下記のとおり運営している。
- ・感染拡大防止のため、利用児童保護者に利用自粛を要請している。

期 間	こどもクラブ
3月 3日 (火) ~4月18日 (土)	一日育成 (8:00~18:00 延長 19:00)
4月20日 (月) ~5月30日 (土)	平 日 午後からの育成 (13:30~18:00 延長 19:00)
	土曜日 一日育成 (8:00~18:00 延長 19:00)
※平日午前 (8:15~13:30) は、区立各小学校で児童を受入れ、昼食後に、こどもクラブに移動。	

こどもクラブは、日曜・祝日は休み

【参考】 在籍者に対する利用率 (%)

3月3日	3月31日	4月1日	4月7日	4月10日	4月20日	4月30日	5月8日
62.3	61.9	66.0	49.2	33.4	19.1	16.9	20.4

(2) 育成料について

- ・3月分は、新型コロナウイルス感染症対策のため利用しなかった日がある場合は、申出により利用者負担なし
- ・4月分及び5月分は、全利用世帯について、利用者負担なし

2 放課後子供教室

- ・規模を縮小して実施。
(保護者が就労等の理由により、自宅で過ごすことが困難な児童を対象に、午前中の小学校の受入れに引き続き、利用を可能としている。)

3 児童館

- ・3月3日から5月31日まで休館
- ・ただしランドセル来館登録児童で日中の居場所が必要な場合は、午前中の小学校の受入れ後、児童館の利用を可能としている。